

ときがわ町文化財保護審議委員会会議録

会議の名称	平成28年度第2回ときがわ町文化財保護審議委員会
主な議題	大築城跡の町指定に向けた進捗状況について 小倉城跡公有地化事業の進捗状況について 青石塔婆周辺の立木伐採について
開催日時	平成29年3月23日(木) 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	都幾川公民館 2階会議室
会議録の公開(非公開・一部非公開)とその理由	全部公開
出席委員	岩田泰治委員長、小島洋子副委員長、吉野優子委員、小林幸枝委員、山本富士雄委員、濱島文明委員
事務局	船戸裕行教育長、石川安司生涯学習課長、森村恵美子生涯学習課主査、杉山拓馬生涯学習課主事

【審議等内容又は概要】

1 開会

森村生涯学習課主査

2 あいさつ

岩田泰治委員長

船戸裕行教育長

3 報告事項

(1) 大築城跡の町指定に向けた進捗状況について

説明者 事務局 杉山生涯学習課主事

事務局より、資料に基づき説明を行う。

【事務局】 昨年4月に平生産森林組合から正式に同意書をいただいた。大字梶平の共有地地権者の皆さんには、5月の総会の際に依頼により事務局が出向き、大築城跡に対する町教育委員会の考えと町指定について説明させていただいた。後日、地権者の代表者の方より「総会で町指定へ同意する方向で決まった」との連絡をいただいている。

【議長】 指定に向かって順調ということか。

【委員】 指定はいつ頃になるのか。

【事務局】 現在共有地の地権者の方が若干増え約70名ほどになっている。梶平在住で登記済の方が20名、未登記の方が9名で、町内に在住の地権者は合計33名である。37名は町外に住んでいる。今年5月に梶平文化センターを1日お借りして、梶平在住の方から同意をいただくよう日程調整を行っている。地権者は町外在住者で未登記の方が多く、初めに町内在住の

方から同意をいただいでいく予定である。また、指定までに5年、10年とかかった場合、新たに同意を得なければならぬ地権者が増えていく可能性もある。

【議長】 地元にも共有地があるが、相続が発生すると未登記となり、相続者も枝分かれして大変である。同意についても大変だと思うが、指定に向け頑張ってもらいたい。

他にご意見等がなければ(2)について事務局より説明願いたい。

(2) 小倉城跡公有地化事業の進捗状況について

説明者 事務局 杉山生涯学習課主事
事務局より、資料に基づき説明を行う。

【事務局】 今年度は、3月10日に事業が完了している。当初予定は地権者9名であったが、2名の方が都合により平成29年度の買収となった。土地購入費は10,026,000円で、そのうち国庫補助額8,020,000円、町負担額は2,006,000円、補助率80%である。図面で説明すると赤色の部分が平成27年度買収地で青色が平成28年度買収地、緑色が平成29年度買収予定地である。平成27年度と平成28年度の買収地面積を合わせると公有化率15.1%となっている。

【議長】 買収する土地の中に遺構は全て含まれているということによいか。

【事務局】 含まれている。

【教育長】 3ヵ年計画が終了した際の最終的な公有化率は？

【事務局】 小倉城跡全体の面積では約30パーセント。ときがわ町分の面積で計算するともう少し公有化率が上がる。

【議長】 公有地化事業が終了すると次は周辺整備事業になるが。

【教育長】 石積みの所の木については、どうするのか。

【事務局】 周辺整備事業の構想では、木を伐採し石積みを整備していきたいと考えている。

【議長】 下里方面は崖地になっているので、周辺整備の中で柵の設置等を考えてもらえれば。

【事務局】 現在も設置はしているが、小川町では整備はしないと思うので、その辺の整備も行っていきたいと考えている。

【議長】 図面上で、買収地の中に白抜きの土地があるが買収はしないのか。

【事務局】 白抜きの部分は熊野神社である。このため、買収は予定していない。

【議長】 他にご意見やご質問等がなければ(3)に移らせていただきたい。

(3) 青石塔婆周辺の立木伐採について

説明者 事務局 杉山生涯学習課主事
事務局より、資料に基づき説明を行う。

【事務局】 昨年11月に青石塔婆周辺の木の伐採について相談を受けたため、県に報告及び補助金の相談をしたところ、県の補助金が受けられることになった。これまでも台風が来るたびに、もみじの枝が板碑に直撃し危険な状態が続いている。平成26年にはもみじの木自体が板碑を直撃してき損した。このため、倒木等から青石塔婆を保護するため、立木の伐採による周辺環境整備を行うこととした。総経費は、1,508,700円で、業者は井上緑化。平面図の赤色部分が補助金対象の木だが、その他にも周辺の木を伐採している。こちらは、所有者負担である。

- 【議 長】 費用負担は町となるのか。
- 【事務局】 県の補助金が総経費の2分の1、町と所有者は4分の1ずつの負担となる。
- 【教育長】 木を伐採すると草が生えてきてしまうが、何かまた植えるのか。
- 【事務局】 あまり高くない低木を植えるのが良いと考えているが、まだ決まっていない。
- 【委 員】 草刈りは、誰が負担するのか。
- 【事務局】 町有林を伐採したので、草刈りは町が負担することになる。
- 【委 員】 もみじの木は植えたものなのか。
- 【事務局】 伐採した木の年輪を数えてみたら、100年以上であった。
- 【委 員】 自分も調べてみたら、110年くらいの樹齢であった。明治頃である。
- 【事務局】 板碑が移設されたのが江戸後期なので、自然に生えた木と思われる。
- 【議 長】 では、続いて（4）その他について、ご意見等があればお願いしたい。

（4）その他

- 【議 長】 元県文書館職員で小室家文書を調べている方がいるが、その関係で小室さんに色々とお話しを伺って講演ができるよう計画していただければと思う。
- 【事務局】 郷土誌講座に講師として呼びできればと思う。
- 【事務局】 小室家文書のお話しがでたので、ここでご報告させていただくが、埼玉県より小室家資料がこの度県指定になるとの連絡がきている。会見は3月24日以降となる予定である。資料は以前から埼玉県に寄託されていたが、その後追加分も含め平成26年に埼玉県に寄贈されていて7622点になるとのことである。
- 【議 長】 地元で尾高惇忠の書を所蔵している方がいるが、どこかに寄付をしたいと相談を受けている。町に保管できる場所があれば一番良いのだが、きちんと保存していくには文書館などが良いと思うが、ときがわ町から離れてしまうのは寂しい。
- 【委 員】 個人所有の知られざる歴史的価値のある物があったとしても、跡取りがいない人は遺品整理業者などによって処分されてしまう。町は大変だと思うが、保護するために寄託や寄贈を募ってもらえれば、捨てられないで済む。
- 【事務局】 歴史的価値のある物をお持ちの個人の方の情報は把握しているので、その都度臨機応変に対応していきたい。
- 【委 員】 建造物についてはどうか。町指定になれば町のほうで救えるのではないかと。建造物がかなり傷んでいる寺があるが、寺で修復するのは難しい。
- 【委 員】 仏像についても、無料で修理出来るようなルート等はないのか。例えば、大学などの研究所に仏像を提供し、学生が修理する代わりに無料にしてもらおうとか。
- 【事務局】 対象の仏像単体で修理を無料でやってもらうのは、厳しいと思われる。また、建造物や仏像を町指定とすることは出来るが、これまでの経緯などを考慮すると今お答えすることは難しい。
- 【委 員】 仏像修理について、何か良い情報があれば皆さんに情報提供をお願いしたい。
- 【議 長】 他に意見等がないようであれば、（4）その他については以上とする。

4 閉会

森村生涯学習課主査

その他審議会等の長が必要と認めた事項	配布資料（PDF形式） <ul style="list-style-type: none">・次第・大築城跡平面図・小倉城跡公有地化事業・青石塔婆管理工事事業資料
--------------------	--